

■平成25年度 指定管理者評価表

施設名称	河内長野市立文化会館		
指定管理者名	公益財団法人河内長野市文化振興財団		
指定期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日	担当課	文化・スポーツ振興課

評価項目		評価
サービスの提供	施設の設置目的に沿ってサービスを提供しているか。	○
	使用時間、使用日、使用期間は遵守されているか。	○
	利用者に対する情報提供は適切になされているか。	○
	利用者の安全確保に努めているか。	○
	使用の承認、案内等は適切かつ迅速にされているか。	○
	接遇は適切に行われているか。	○
	施設の使用率に大きな下落はないか。	○
	指定管理者が行った事業に対する市民の反応は良かったか。	◎
施設管理の維持	建物躯体及び設備機器の保守管理・安全確認等は適切か。	◎
	修繕は適切か。	◎
	備品の管理は適切か。	○
	清掃、警備、衛生管理は適切か。	◎
その他	サービス提供及び施設の維持管理のため、適正な人員が配置されているか。	○
	苦情等の対応は迅速かつ適切か、また市に迅速に報告しているか。	○
	良好な関係を保つべき関係団体や地域との連絡調整は適切か。	◎
	緊急時に備えた、体制、対応マニュアル、研修・訓練等は適切か、また、防火、防犯体制の整備、研修、訓練は適切に行われているか。	○
	個人情報保護のための体制、書類等の整備・保管、問い合わせ等への対応、研修は適切か。	○
	省エネルギー、省資源、環境配慮物品等の購入など環境への配慮はなされているか。	○
	業務を外委託している場合、その業務は施設管理の主要な部分以外であるか、また、業者への指導・監督は適正に行われているか。	○
	利用者のニーズを把握し、必要な改善の努力を行っているか。	○
	管理経費は縮減されているか、または、縮減に向けての努力がされているか。	○
労働基準法、その他法令を遵守した運営が行われているか。	○	

評価欄の説明

- ◎：協定等の遵守に加え、仕様書より優れた管理が行われた。
- ：協定等を遵守し、仕様書に沿った管理が行われた。
- △：協定等を遵守し、概ね仕様書に沿った管理が行われたが、一部に課題がある。
- ×：一部、協定等が遵守できていない。又は、不測の事態等により仕様書に沿った管理ができなかった。

■総合評価

市の取り組み成果等	指定管理者制度の活用により、市民の自主的で継続的な文化・芸術活動の発展を促し、地域文化の一層の推進を図ることができた。
指定管理者の取り組み・成果等	文化振興事業については、本市小中学生を中心に構成されているラプリーホール・ミュージカルスクールによる「小ホール・オリジナルミュージカル」をはじめ、125事業424公演を実施し、52,754名の入場者がある等、市民に質の高い文化・芸術にふれる機会を提供し、地域の文化振興を図るための円滑な運営がされている。また、利用者の安全性及び利便性の向上の為、A駐車場における夜間利用者の転倒防止策として、LED街灯1基、蛍光灯街灯1基の増設、並びに車止めの蛍光塗料塗装や自動扉・大ホール入口建具の再塗装等、不具合箇所の修理改善をすみやかに行った。さらに、文化を取り巻く様々な課題に対応し、柔軟な施策遂行を行うため、チーム・グループ制を導入し、職員の力を結集して柔軟に機能する体制の確立を進めた。
今後改善や工夫すべき点等	ホールでの事業展開に加え、地域住民が気軽に文化・芸術に触れ、体験できる場を提供すること。また、社会環境の変化により生涯学習の必要性が高まっており、より一層市民に広く受け入れられるような事業内容の充実及び裾野の拡大を積極的に推進していく必要がある。
改善に向けた方向性	アウトリーチ事業については、アーティストを教育現場を含めた地域コミュニティ等の身近な場所に派遣するにあたり、今後の芸術文化活動の鑑賞・発表の場として、より多くの市民に文化に触れる機会を提供できるよう、継続して取り組んでいく。また、平成26年度から市立文化会館に加え、新たに市立市民交流センターの指定管理者となることから、当該両施設の一体的かつ円滑な管理運営を図るとともに、これまで取り組んできた芸術文化振興事業に加え、河内長野市文化連盟をはじめとした各種団体との連携を図りながら、生涯学習事業を展開し、さらなる市民サービスの向上と地域に根ざした事業を推進していく。